

[平成27年度予算の概要]

59 都市農村共生・対流総合対策

【2,750（2,100）百万円】

対策のポイント

観光・教育・福祉等と連携した都市と農山漁村の共生・対流等を推進し、農林水産業やそれを担う地域の振興を図ります。

＜背景／課題＞

- ・農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷する一方、都市住民においては、付加価値の高い観光・教育・福祉等へのニーズが増大するとともに、地域の絆を重視する傾向が生じています。
- ・このため、集落が市町村、NPO等多様な主体と連携した豊かな自然や「食」を活用した地域の手づくり活動や市町村が中心となった地域資源を活用する取組を支援して、都市と農村の共生・対流や地域経済の活性化を総合的に推進し、農林水産業やそれを担う地域の振興を図る必要があります。さらに、人口減少社会に対応し、「交流」から「移住・定住等」への発展を目指す取組を推進します。

政策目標

都市と農村の共生・対流等を通じて、平成29年度までに、全国での交流人口を1,100万人まで増加させることなどにより、所得・雇用の増大を実現

＜主な内容＞

1. 都市農村共生・対流総合対策交付金 【2,000（2,100）百万円】

（1）集落連携推進対策

農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用した、都市と農山漁村の交流に資する地域の手づくり活動を支援します。

補助率：定額（1地区当たり上限800万円等）
事業実施主体：地域協議会、農業法人、NPO等

（2）人材活用対策

農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用する地域の手づくり活動の推進のため、地域外の人材や意欲ある都市の若者を長期的に受け入れる取組を支援します（総務省と一体的に「地域おこし協力隊」を運用。）。

補助率：定額（1地区当たり250万円）
事業実施主体：地域協議会、農業法人、NPO等

（3）施設等整備対策

農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用する地域の手づくり活動に必要な拠点施設の確保のため、空き家、廃校等の補修等を支援します。

補助率：1/2等（1地区当たり上限2,000万円等）
事業実施主体：地域協議会、農業法人、地域協議会の構成員（市町村等）等

（4）広域ネットワーク推進対策

都市と農山漁村の共生・対流を広域的に推進するため、全国及び都道府県単位で人と情報のネットワークを構築し、関係省庁の連携の下、都市と農山漁村のニーズのマッチング、アドバイザー等の派遣、情報の受発信等の取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：都道府県、民間団体、NPO等

※ 重点対策として、連携プロジェクト（子ども農山漁村交流、「農」と福祉の連携、農観連携）を実施。

2. 山村活性化支援対策

【750（-）百万円】

特色ある豊かな地域資源を有する一方、人口減少や高齢化が著しい山村における所得・雇用の増大に向け、薪炭・山菜等の未利用資源等の潜在力を再評価し活用する取組を山村活性化支援対策として支援します。

補助率：定額（1地区当たり上限1,000万円）
事業実施主体：市町村等

お問い合わせ先：

1の事業 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
2の事業 農村振興局中山間地域振興課 (03-3502-6005)

都市農村共生・対流総合対策

【平成27年度予算概算決定額：2,750（2,100）百万円】

- 農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経渉が低迷。一方、都市住民においては、付加価値の高い観光・教育・福祉等に対するニーズが増大。
- このため、観光・教育・福祉との連携プロジェクト等を重点対策として位置づけ、集落が市町村、NPO等多様な主体と連携する集落連合体による地域の手づくり活動や市町村が中心となって地域ぐるみで特色ある地域資源を活用する取組を支援。
- また、人口減少社会に対応し、人を呼び込む魅力ある農山漁村づくりを進め、「交流」から「移住・定住等」への発展を目指す取組を推進。その際、都市の若者の受け入れや地域と大学・企業との連携などを通じ、地域外の人材の活用を推進。

農山漁村の現状

- ・人口の減少・高齢化、集落機能の低下
- ・農業所得の減少
- ・社会インフラの老朽化
- ・廃校等遊休資源の増加
- ・美しい農村資源の保全・継承が困難化
- ・都市との交流に関心



所得・雇用の増大、活性化の必要

都市と農山漁村の共生・対流を強力に推進



消費者・都市住民のニーズ

- ・農山漁村へ訪問することへの関心
- ・農山漁村での子ども体験学習への関心
- ・農業園芸活動の心身へのリハビリ効果
- ・団塊世代等の農山漁村への定住希望
- ・若者の農業への関心
- ・美しい農村景観から得られるやすらぎ

重点対策としての主な連携プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト

- 子供の農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動等を推進
- ・体験プログラムや安全対策の充実などの受入体制づくり、宿泊・体験施設の整備等



子供の体験学習

「農」と福祉の連携プロジェクト

- 高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着を推進
- ・福祉・農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家の派遣、福祉農園の開設・整備等



高齢者生きがい農園

農観連携プロジェクト

- グリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者の農山漁村への呼び込みを推進
- ・受入体制の整備、広域観光周遊ルート開発、プロモーションの推進等



農家の交流

都市農村共生・対流総合対策

都市農村共生・対流総合対策交付金【2,000(2,100)百万円】

集落連携推進対策

（旧小学校区単位）

- ・地域活性化や暮らしの安心の活動に必要な集落連合体による体制整備、自立的活動の後押し

○実施主体：地域協議会、農業法人、NPO等

○実施期間：上限2年

○補助率：定額
上限800万円/地区
中山間地域等の小規模・高齢化集落を含む地区
上限900万円/地区

+ 人材活用対策

- ・外部人材・都市の若者の長期受入と活動の支援、実践研修の実施
※総務省と一体的に「地域おこし協力隊」を運用

○実施主体：地域協議会、農業法人、NPO等

○実施期間：上限3年

○補助率：定額（上限250万円/地区）

+ 施設等整備対策

- ・空き家、廃校等の補修等

○実施主体：地域協議会、農業法人、地域協議会の構成員（市町村）等

○実施期間：上限2年

○補助率：1/2等（上限2,000万円/地区等）

広域ネットワーク推進対策

（全国・都道府県単位）

- ・地域を越えた人材の活用、優良事例の情報受発信

○実施主体：民間団体、NPO、都道府県等

○実施期間：5年間

○補助率：定額

山村活性化支援対策

【750（—）百万円】

- ・山村の所得・雇用の増大に向け、地域の農林水産物等の域内消費の拡大や域外への販売促進等に必要な組織・体制づくり、域内人材の育成、取組の試行実践等を支援

○実施主体：市町村等

○補助率：定額（上限1,000万円/地区）

67 森林・山村多面的機能発揮対策

【 2,500 (3,000) 百万円】

対策のポイント

森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組への支援を充実・強化します。

<背景 / 課題 >

- ・森林の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠ですが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により地域住民と森林との関係が希薄化し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られます。
- ・このため、地域住民等による共同活動への支援策を充実・強化することが必要です。

政策目標

全国800地域で地域の特性に応じた森林の保全管理や山村活性化の取組を推進（平成26年度～28年度）

<主な内容 >

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 2,485 (2,985) 百万円
地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う、以下の取組を支援します。
また、活動組織に対する安全講習の開催など地域協議会の機能強化を支援します。

地域環境保全タイプ

集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、森林内に侵入したモウソウチク等の竹林の伐採・除去や利用に向けた取組

森林資源利用タイプ

広葉樹等の森林資源をしいたけ原木等に活用することを目的とした樹木の伐採、玉伐り、搬出等

教育・研修活動タイプ

森林を利用した環境教育や研修活動

森林機能強化タイプ

事業の円滑な実施に必要な路網や歩道の補修・機能強化、鳥獣害防止施設の改良等

機材及び資材の整備

上記、及びの活動の実施に必要な機材及び資材の整備

補助率：定額
事業実施主体：地域協議会

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 15 (15) 百万円

1による活動の成果について評価・検証するとともに、各地域協議会、活動組織等を集めてそれらの活動内容の報告・意見交換会を開催します。

委託費
委託先：民間団体

[お問い合わせ先：林野庁森林利用課 (03 - 3502 - 0048)]

森林・山村多面的機能発揮対策

【平成27年度予算概算決定額 2,500(3,000)百万円】

背景 森林の有する多面的機能の発揮には、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠だが、地域住民と森林との関わりが希薄化し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られる。

事業 地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用、森林環境教育・研修活動など、以下の取組を支援。
〔補助率：定額・1活動組織当たりの交付上限額：500万円〕

(事業の内容)

地域協議会：都道府県、市町村、学識経験者、関係団体等で構成

国

〔交付金〕

交付金の管理、活動組織の持続的な体制を支援

森林のマッチング

森林整備実施の合意がとれた森林を活動組織に紹介

安全研修等の実施

活動組織が必要とする安全研修等を実施

資機材貸与

活動組織が必要とする資機材の貸し出しを実施

活動組織：地域住民、森林所有者、自伐林家等で構成

支援対象となる活動組織の活動内容例

地域環境保全タイプ



里山林景観を維持するための活動
(16万円/ha)



侵入竹の伐採・除去活動
(38万円/ha)

森林資源利用タイプ



しいたけ原木などとして利用するための伐採活動
(16万円/ha)

教育・研修活動タイプ



森林環境教育の実践
(5万円/回：年度内の上限12回)

森林機能強化タイプ



路網の補修・機能強化等
(1千円/m)

機材及び資材の整備：教育・研修活動タイプを除く上記活動の実施に必要な機材及び資材の整備(1/2以内)

評価検証事業受託者：民間団体

上記の活動の評価・検証等

活動の成果の評価・検証

地域協議会、活動組織等を集めた報告・意見交換会

19 森林・林業再生基盤づくり交付金 【 2,700(2,200)百万円】

対策のポイント

森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、高性能林業機械の導入や木造公共建築物の整備等を支援します。

<背景 / 課題>

- ・戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、この資源を整備・保全しながら活用することにより、森林・林業の持続的な発展と公益的機能の発揮を図ることが重要です。
- ・このため、森林資源を活かした成長分野の創造に向け、木材利用の拡大・促進、森林から消費者までをつなぐ需要に応じた木材流通体制の構築、木材を安定供給できる効率的な森林の整備・保全といった取組を進め、林業の成長産業化を実現していくことが必要です。

政策目標

素材生産量に占める高性能林業機械を使用した生産量の割合の向上
(約5割(平成23年度) 約7割(平成31年度))

木質バイオマス利用量
(121万m³(平成25年度) 600万m³(平成32年度))

<主な内容>

1. 木材利用の拡大

木造公共建築物や木質バイオマスの供給・利用を促進する施設など木材利用の拡大に資する施設の整備を支援します。

<各省との連携>

文部科学省

- ・地域材を活用して木造の学校施設を整備する場合等に、補助単価のかさ上げを実施

2. 木材製品の安定的・効率的な供給体制の構築

価格・量・品質面において安定的・効率的な供給ができるサプライチェーンを構築するため、民有林と国有林の連携を盛り込むなどした広域流通型の構想や、山元と地域に根付いた加工工場等の連携による地域循環型の構想の実現に必要な木材加工流通施設の整備を支援します。

平成27年度は、地域材を活用したC L T等の新たな製品の安定供給に必要な木材加工流通施設の整備を支援します。

3. 林業の効率的かつ安定的な経営基盤の確立

円滑な森林整備・林業生産コストの低減を図るため、高性能林業機械の導入等を支援します。また、山村地域の経済振興に重要な役割を果たす特用林産物の生産基盤の整備等を支援します。

4. 森林保全の推進等

森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくため、森林環境教育や林業体験学習の場の整備、森林病害虫や野生鳥獣による森林被害及び林野火災の防止等による森林資源の保護、山地災害に対する地域の防災体制の強化等を支援します。

〔 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2、1/3等）
事業実施主体：地方公共団体、民間団体 〕

[お問い合わせ先：林野庁経営課 (03-3502-8055)]

森林・林業再生基盤づくり交付金

【平成27年度予算概算決定額 2,700(2,200)百万円】

林業の効率的かつ安定的な 経営基盤の確立

高性能林業機械等の導入
特用林産物の生産基盤の整備
林業担い手等の育成・確保、林業労働安全衛生の推進



森林保全の推進等

森林病害虫や野生鳥獣による被害
防止、森林資源の保護
山地災害に対する地域の防災体制
の強化
森林環境教育、体験学習の場の
整備



防護柵の設置



小中学校と連携した防災講座



森林学習歩道



木材利用の拡大

木造公共建築物等の整備
木質バイオマスの供給・利用を促進する施設の整備



木造公共建築物



内装木質化



木質バイオマスボイラー



CLT建築物



ストックヤード



CLT加工施設



木材処理加工施設

ハード事業、ソフト事業　ハード事業は、市町村広域連携支援でも取組可能

広域観光周遊ルート形成促進事業

H26補正予算額：250百万円
H27予算額：304百万円、皆増



複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化して、外国人旅行者の滞在日数(平均6日～7日)に見合った、訪日を強く動機づける「広域観光周遊ルート」(骨太な「観光動線」)の形成を促進し、海外へ積極的に発信する。

国際観光需要の増加(特に東南アジア)

国際観光客到着客数の年平均伸び率予測



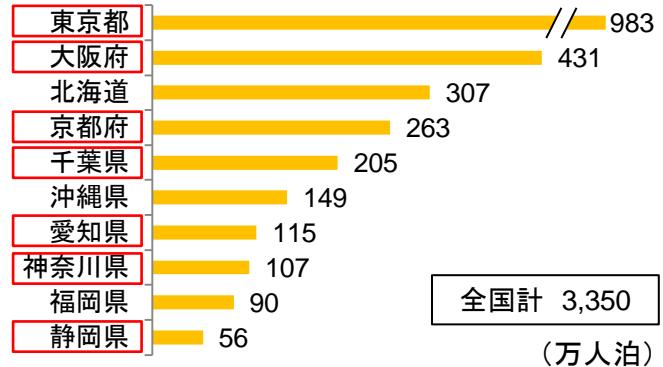
北東アジア・東南アジア地域は世界でも最も高い伸びが予測される国際観光市場

定住人口減少に対する旅行消費の効果

定住人口1人分の年間消費は、
①外国人旅行者10人分
②国内旅行者(宿泊)26人分
③国内旅行者(日帰り)83人分
の旅行消費に相当

ゴールデンルート

都道府県別外国人延べ宿泊者数(2013年)



(万人泊)

広域観光周遊ルート形成促進事業(広域の関係者による取り組み)

- 広域観光周遊ルート形成計画の策定
- 数値目標の設定とPDCAサイクルの整備
- 外国人受入環境の整備(免税店の整備、多言語表記、無料公衆無線LAN環境の整備、手ぶら観光の推進等)
- 広域周遊のための交通アクセスの円滑化
- 地域の観光資源を活かした滞在コンテンツの充実
- 広域の関係者の官民連携による体制づくり 等

国の支援

- 計画策定に係る費用
- マーケティング費用
- 広域での外国人受入環境の整備
- 広域周遊のための交通アクセスの円滑化
- 海外への情報発信 等

⇒ 多様な広域観光周遊ルートを形成して、地方に需要を創出

広域観光周遊ルートのイメージ

昇龍道の取組(中部・北陸・近畿)



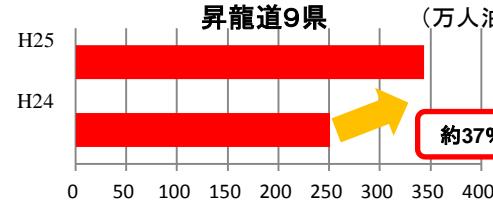
中部北陸9県を「昇龍道」として知名度向上のための官民挙げたプロジェクトを開始

主に中華圏から中部北陸9県へのインバウンドを推進するため、「昇龍道プロジェクト推進協議会」を設立。能登半島を龍頭に見立て、中華圏に人気の龍をモチーフとして「昇龍道」と命名し、昇龍道ブランドとしてプロモートするプロジェクト。

昇龍道ミッションとして 地域一体となったプロモーション

- 平成24年7月25～28日中国市場:上海・杭州
- 平成25年5月13～15日台湾市場:台北
- 平成26年2月22～26日タイ市場:バンコク

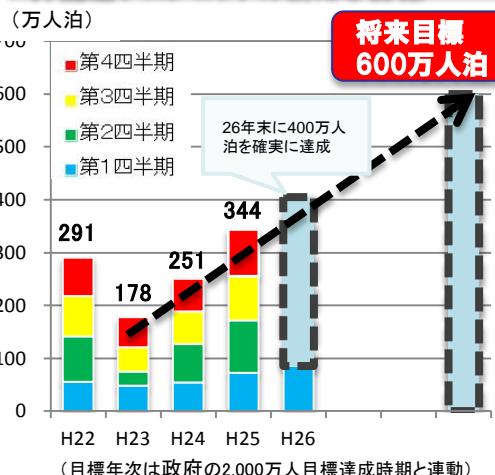
外国人宿泊者数 全国との比較(1月～12月)



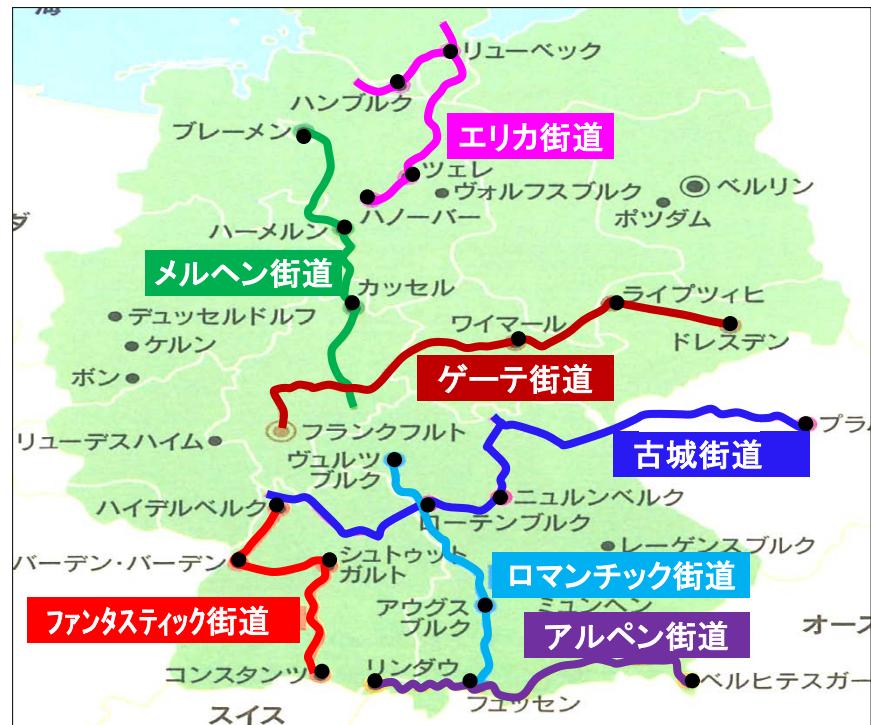
平成25年の昇龍道9県における外国人宿泊者数は前年比で約37%の大幅増
(参考: 同時期の全国では約27%増)

- (注) 1. 従業者数9人未満の宿泊施設を含む
2. 出典:観光庁 宿泊旅行統計調査

昇龍道プロジェクトの新たな目標



ドイツ7街道(ドイツ) <参考>



<ドイツの街道観光>

特定のテーマに従って
史跡、遺跡、風光明媚な
風景などの「観光資源」
を結んだルートをドイツ
政府観光局や自治体等
が連携して設定。

代表例: ロマンチック街道

(中世の古城や宗教建築等歴史情緒を感じる)

街道沿いに中世都市や美しい城、
宗教建築、工芸品などが点在し、ワ
インやドナウ川のます料理など観光
資源が豊富なルートであり、もっとも
人気の高い観光街道。

- 訪問者年間2400万人
- 宿泊数500万泊超
(「ロマンチック街道協会」HPより)